

# 平成26年度 6月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。



平成26年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 鉱工業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営改善設備投資支援事業	(債務負担 行為額 120,000 86,200)	(債務負担 行為額 349,354 388,748)	(債務負担 行為額 469,354 474,948)				(債務負担 行為額 349,354 388,748)	
トータルコスト	88,522	388,748	477,270	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務、商工団体との調整等				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人					
工程表の政策目標 (指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県版経営革新計画の認定を受け新たな取組にチャレンジする中小・小規模事業者を対象として、さらなるステップアップに向けた経営改善や成長分野への新事業展開に必要な設備導入を支援し、県内の中小・小規模事業者の競争力強化や雇用の維持拡大を図る。

2 主な事業内容

国・県の経済成長戦略に沿った設備投資意欲の高まりを反映して相当数の活用が見込まれることから、予算の増額補正等を行うもの。

◆設備投資補助金及び商工団体事務費補助金を増額する。

◆補助対象事業に「再生戦略」分野を加える。(デバイス産業、素形材産業等)

(単位: 千円)

区分	当初予算	執行見込み	差引補正額
① 設備投資補助	85,000	469,488	384,488
内			
新規分	1.2億円(40件)×50% = 60,000	4.7億円(182件)×90% = 422,420	362,420
訳			
継続分	50,000千円 ×50% = 25,000	47,068千円 ×100% = 47,068	22,068
② 商工団体事務費	1,200	5,460	4,260
合計	86,200	474,948	388,748

〈経営改善設備投資支援補助制度〉

※%表示はH26の執行見込み

対象者	(1) 県版経営革新計画の認定事業者(全業種対象) (2) 県版経営革新計画の数値目標等を達成又は達成が見込まれること (3) 雇用の維持または増加を前提とした事業計画を有すること
補助対象事業	(1) 設備投資を伴う経営改善・向上の取組(生産性やサービスレベル向上) (2) 県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野及び再生戦略分野に係る新事業展開
補助上限額	【一般型】3,000千円 (※再生成長戦略型は先進的な技術開発を伴う設備投資や一定の経済波及効果が認められるもの等を対象) 【再生成長戦略型】10,000千円
補助率	2/3以内
補助対象経費	設備(生産性・サービスレベル向上又は新事業展開に必要な建物・機械装置、工具器具、備品、システム)の購入、改修、リース費用等
補助期間	最長12ヶ月

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年度2月補正の経済対策事業として、19件(47,068千円)の設備投資事業を交付決定し、中小企業の経営効率の向上や雇用拡大等に向けた取組を支援した。

〈具体事例〉

業種	事業内容
縫製業	老朽化したボタン付け用機器を更新して生産効率を向上し、従業員の給与水準を引き上げ、処遇改善と人材確保を図る。(新規雇用2名予定)
食品卸売業	食料品保管用の氷を製造するために製氷機を導入し、品質管理の徹底及び顧客サービスが向上するとともに、製氷作業の労務が省力化され、営業体制の強化を図る。(新規雇用4名予定)
宿泊業	老朽化した施設のリニューアルを行い、高級ブランドイメージを確立し、これにより料金体系のランクアップが可能となり、収益向上を図る。(新規雇用1名予定)

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

2 目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
フードディフェンス強化支援事業	(債務負担行為額) 9,000 15,000	(債務負担行為額) 42,000 51,110	(債務負担行為額) 51,000 66,110				(債務負担行為額) 42,000 51,110	
トータルコスト	15,774	51,110	66,884	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食品の製造工程における毒物混入という消費者への重大な健康被害を及ぼす事案が発生し、食品の安全確保に対する要望が高まっていることを踏まえ、緊急対策として、食品製造業者等の安全対策強化の取組を支援することで、県内の食品産業の一層の信頼性向上を図る。  
予算枠を超える件数の申請が見込まれるため、補正により増額するもの。

2 主な事業内容

事業枠	当初予算	執行見込み	差引補正額	備 考
平成26年度新規分	4,500	45,900	41,400	補正後 交付決定枠51,000千円×90%(H26執行見込み) (当初 交付決定枠9,000千円×50%(H26執行見込み))
平成25年度継続分	10,500	20,210	9,710	平成25年度経済対策の交付決定分(11件、20,210千円)について、平成25年度の予算執行がなかったため、平成26年度に振り替えるもの。
合 計	15,000	66,110	51,110	

【補助事業の概要】

県内の食品製造業者等が行う意図的な異物混入等を防御するための取組(フードディフェンス)に要する経費の一部を助成する。

対象者	県内の施設で食品加工生産を行う中小企業者等		
対象事業	食品の製造工程において、意図的な異物混入等を防御するための機器整備やシステムの導入		
補助上限額	3,000千円	補助率	2/3以内
補助期間	最長12カ月(債務負担行為:平成27年度)		

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年度経済対策予算で29件の応募があり、11件(20,210千円)を交付決定した。

広範囲に流通を行っている食品製造業からの応募を想定していたが、下請け食品製造業者等からも応募・相談があり、平成26年度新規分についても予算枠を大幅に超える交付申請が見込まれる。

本事業は、補助期間を最長12カ月としており、平成26年度中の執行率を50%と見込んでいたが、補助対象となる機器整備の多くが26年度中に実施出来る見込みであるため、執行率を90%に変更する。

(参考)平成25年度交付決定分に係る整備等の内容

- ・監視カメラシステム(屋内・屋外カメラ、モニター、録画機器等)
- ・金属検出機 ・屋外フェンス ・フードディフェンス構築コンサルティング など

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
商圏拡大・需要獲得支援事業	(債務負担 行為額 19,000 17,000)	(債務負担 行為額 48,000 41,000)	(債務負担 行為額 67,000 58,000)				(債務負担 行為額 48,000 41,000)
トータルコスト	19,322	41,000	60,322	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	補助金交付事務、商工団体との調整等			

工程表の政策目標(指標) 企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

卸・小売事業者、サービス事業者等が行う消費税率引き上げに対応した消費喚起の取組や、高速道路の開通や新たな航路就航等、新たな人・モノの流れの変化によるストロー現象等の他圏域への消費流出に対する取組、商圏拡大に資する取組の支援を行う。

今回、当初予算を超える件数の申請が見込まれるため、速やかに事業着手が可能となるよう、補正により増額するもの。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業枠	当初予算	執行見込み	差引補正額	備考	
新規分	消費喚起型	6,000	6,000	0	当初分 3件 (2,000千円×3件)
	調査検討型	6,000	18,000	12,000	当初分 2件 (3,000千円×2件) 補正分 5件 (3,000千円×5件×80%(H26執行見込み))
	事業改善型	5,000	29,000	24,000	当初分 2件 (5,000千円×2件×50%(H26執行見込み)) 補正分 6件 (5,000千円×6件×80%(H26執行見込み))
継続分	平成25年度債務負担行為分	0	5,000	5,000	平成25年度経済対策の交付決定分(2件、5,000千円)について、平成25年度の予算執行がなかったため、平成26年度に振り替えるもの。
合計	17,000	58,000	41,000		

事業枠	事業概要
消費喚起型	県内及び他商圏における消費喚起の取組の経費については補助する。(県内外で実施するイベント、他商圏へのセールスプロモーション等) 【対象経費】 イベント実施費用、広報費用 等 ◆補助金額 2,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度)
調査検討型	商圏拡大及び需要獲得に係る調査・検討の取組の経費について補助する。 【対象経費】 市場調査費、テストマーケティング費用 等 ◆補助金額 3,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度)
事業改善型	商圏拡大や需要獲得に向けた取組(新サービス等の開発、新事業展開、業態転換等)の経費について補助する。 【対象経費】 専門家による指導費用、システム改修費用 等 ◆補助金額 5,000千円以内 ◆実施期間 24ヶ月以内 (補助率2/3以内) (債務負担行為:平成27年度~28年度)

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年度経済対策として本事業を創設した。(消費喚起型1件、調査検討型1件を交付決定済み。)現在、消費税率引上げに伴う大きな混乱は生じていないが、今後も県内企業の消費喚起や商圏拡大の取組を引き続き支援していく必要がある。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

2目 職業訓練校費

雇用人材総室[労働政策室] (内線: 7223)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
(新)職業訓練生 託児支援事業	0	5,260	5,260				5,260																					
トータルコスト	0	5,260	5,260	(補正に係る主な業務内容) 事業実施要領作成、制度周知、奨励金支給事務																								
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人																									
工程表の政策目標 (指標)	産業人材育成センターの機能強化 (託児サービスの充実等)																											
事業内容の説明																												
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 求職活動中の育児者が職業訓練を受講する場合に、訓練期間中に子どもを保育所等に託児する経費の一部を奨励金として支給し、託児にかかる経済的な懸念を軽減して、子育て中の求職者の職業訓練の受講を促進する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 県立産業人材育成センターが実施する職業訓練の訓練期間中に子どもを保育所等において託児する場合に、託児に要する経費(以下「保育料」という)の一部を奨励金として支給する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>次のいずれにも該当する方 (1) 就職希望者で、県立産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方 (2) 未就学児童の保護者で、職業訓練を受講するにあたり、当該児童を保育することができない方で、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できない方 (3) 上記(1)、(2)のため、当該児童を保育所等(幼稚園は除く)に預けられる方</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>・訓練期間中における保育料の2分の1以内 (他の助成金を活用する場合は、保育料から他の助成金額を控除した後の2分の1以内)</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>保育児童が1人の場合 月額2万円 保育児童が2人以上の場合 月額3万円</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>5,260千円 (内訳) 1訓練コースあたり対象者1人と想定 【普通課程訓練】@20千円×117ヶ月(13コース分)=2,340千円 【短期課程訓練】@20千円×146ヶ月(49コース分)=2,920千円</td> </tr> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 現在は、国の実施要領に基づき、短期課程の委託訓練において託児サービス付き訓練を実施しているが、普通課程の訓練科目における託児サービスは対象外となっている。 また、国の実施要領では、一部の保育施設しか託児先が選択できないため、託児先が限定されてしまい、自宅や訓練場所の近くに子どもを預けたい等の求職者のニーズが満たされていない現状にある。 平成25年9月に子育て中の方に職業訓練に関するアンケートを実施したところ、子供の託児先を懸念する声が大半であった。 (調査方法) 県内3箇所のハローワーク内に設置されたマザーズハローワーク等への来所者に回答を依頼(総回答者数215人) (調査項目) 職業訓練を受講する上での課題(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>回答数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもを預ける者がいない</td> <td>175人</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>1日の訓練時間が長い</td> <td>45人</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>訓練期間が長い</td> <td>30人</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table>									対象者	次のいずれにも該当する方 (1) 就職希望者で、県立産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方 (2) 未就学児童の保護者で、職業訓練を受講するにあたり、当該児童を保育することができない方で、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できない方 (3) 上記(1)、(2)のため、当該児童を保育所等(幼稚園は除く)に預けられる方	支給額	・訓練期間中における保育料の2分の1以内 (他の助成金を活用する場合は、保育料から他の助成金額を控除した後の2分の1以内)	上限額	保育児童が1人の場合 月額2万円 保育児童が2人以上の場合 月額3万円	予算額	5,260千円 (内訳) 1訓練コースあたり対象者1人と想定 【普通課程訓練】@20千円×117ヶ月(13コース分)=2,340千円 【短期課程訓練】@20千円×146ヶ月(49コース分)=2,920千円	項目	回答数	割合	子どもを預ける者がいない	175人	81%	1日の訓練時間が長い	45人	21%	訓練期間が長い	30人	14%
対象者	次のいずれにも該当する方 (1) 就職希望者で、県立産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方 (2) 未就学児童の保護者で、職業訓練を受講するにあたり、当該児童を保育することができない方で、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できない方 (3) 上記(1)、(2)のため、当該児童を保育所等(幼稚園は除く)に預けられる方																											
支給額	・訓練期間中における保育料の2分の1以内 (他の助成金を活用する場合は、保育料から他の助成金額を控除した後の2分の1以内)																											
上限額	保育児童が1人の場合 月額2万円 保育児童が2人以上の場合 月額3万円																											
予算額	5,260千円 (内訳) 1訓練コースあたり対象者1人と想定 【普通課程訓練】@20千円×117ヶ月(13コース分)=2,340千円 【短期課程訓練】@20千円×146ヶ月(49コース分)=2,920千円																											
項目	回答数	割合																										
子どもを預ける者がいない	175人	81%																										
1日の訓練時間が長い	45人	21%																										
訓練期間が長い	30人	14%																										

## 平成26年度 一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費

観光戦略課（内線：7237）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「ようこそようこそ鳥取県」観光誘客キャンペーン推進事業	0	20,000	20,000				20,000	
トータルコスト	0	20,000	20,000	（補正に係る主な業務内容） 委託事務、連絡調整、事業の企画等				
従事する職員数	0人	0人	0人					
工程表の政策目標(指標)	マスコミへの露出アップや観光キャンペーンの展開等により、本県の知名度向上を図る。							

**事業内容の説明**

**1 事業の目的・概要**

消費税増税の影響や出雲大社平成の大遷宮の反動により想定される今後の観光需要の落ち込みをカバーし、昨年度に伸びを見せた観光入込客数を維持・発展させるため、首都圏をはじめとする航空路線を活用した誘客キャンペーンなど、年間を通した「観光誘客キャンペーン」に取り組む。

**2 主な事業内容**

年間を通じて、メディア（テレビ、新聞、雑誌等）を活用した情報発信や集客力のある施設での観光PRキャンペーンを行う。

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
首都圏をはじめとする航空路線を活用した誘客キャンペーン	3,150 （既存予算も活用）	鳥取空港の5便化や米子鬼太郎空港の新規路線開設によって生まれる新たな観光需要の掘り起こしを就航先の自治体等と連携して重点的に実施。
メディアを活用した情報発信	6,100 （既存予算も活用）	首都圏や関西圏のテレビ局を中心に、「カニ視聴者プレゼント」等による情報発信を展開するとともに、旬の観光情報やグルメ情報等を各メディア（テレビ、新聞、雑誌、WEB等）で継続的に発信
鳥取においてよ カニバックキャンペーン（仮称）	6,750	キャンペーン期間中、県内宿泊施設宿泊者を対象として抽選で毎月100名に「鳥取のカニ」をプレゼントするキャンペーンを展開 ・時期：平成26年9月から平成27年2月まで
PR動画の活用による情報発信	4,000	本県にゆかりのある著名人やトリピーなどのキャラクターを活用した観光PR動画（ショートムービー）を作成、SNSでの配信や都市圏の旅行会社店頭、大規模商業施設、就航先空港等で放映
計	20,000	

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
 3項 農地費  
 2目 土地改良費

農地・水保全課(内線:7326)  
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農業農村整備事業	842,013	143,111	985,124	70,003	<24,500> 32,000	(負担金等) 35,001	6,107	県費負担 30,607
トータルコスト	842,013	143,111	985,124	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	17.5人	0.0人	17.5人	畑かん事業の進捗 団体営事業の執行				
工程表の政策目標 (指標)	畑地かんがい面積の増 平成30年度 6,260ha							

事業内容の説明

(単位:千円)

事業名		補正前	補正額	補正後	備考
補助事業	県営 県営畑地帯総合整備事業	100,000	140,006	240,006	国事業(農業競争力強化基盤整備事業)の割当による認証増。
	小計	100,000	140,006	240,006	
	団体営 農業体質強化基盤整備促進支援事業	87,115	3,105	90,220	農家負担の軽減を図るため、現行の県費嵩上率の上限15%を撤廃し、市町村と同額を支援する。
	小計	87,115	3,105	90,220	
補助事業計		187,115	143,111	330,226	
補正に係るもの計		187,115	143,111	330,226	

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。  
 備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。



平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課(内線:7326)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農地防災事業	588,275	10,000	598,275	5,500	<2,500> 3,000	(負担金等) 1,100	400	県費負担 2,900
トータルコスト	654,047	10,000	664,047	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	11.7人	0.0人	11.7人	-				
工程表の政策目標(指標)	ため池整備箇所数の増 平成30年度 125箇所							

事業内容の説明

(単位:千円)

事業名		補正前	補正額	補正後	備考
補助事業	県営特定農業用管水路等特別対策事業	70,000	10,000	80,000	国事業(農業地域防災減災事業)の割当による認証増。
業	補助事業 計	70,000	10,000	80,000	
	補正に係るもの 計	70,000	10,000	80,000	

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
5項 水産業費  
8目 漁港建設費

水産課 (内線: 7316)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) (公共事業) 特定漁港漁場整備事業	0	84,000	84,000	52,000	<18,000> 23,000		9,000	県費負担 27,000
トータルコスト	0	84,774	84,774	(補正に係る主な業務内容) 具体的な整備内容の検討、事業の進捗管理等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

工程表の政策目標(指標) —

事業内容の説明

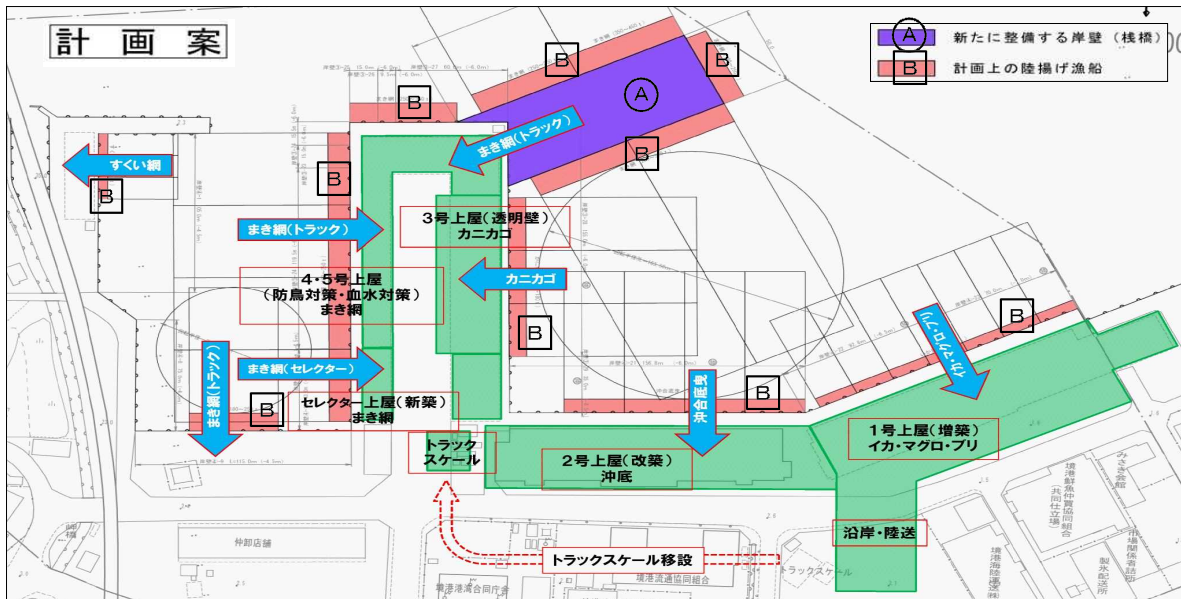
1 事業の目的・概要

境漁港について、国が策定する高度衛生管理基本計画に基づき、災害に強く流通の拠点となる防災対応型漁港と消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場を整備し、水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進する。

2 主な事業内容

市場施設の基本設計 (全体の一部)	1号上屋(増築)、2号上屋(改築)、トラックスケール(新築)
地質調査	60mボーリング × 10箇所

総事業費: 84,000千円



3 これまでの取組状況、改善点

平成25年3月にさかいみなど漁港・市場活性化協議会が策定した「さかいみなど漁港・市場活性化ビジョン」を踏まえ、国が「高度衛生管理基本計画」の策定を進めている。平成26年3月には「第6回さかいみなど漁港・市場活性化協議会」が開催され、水産庁から提示された「高度衛生管理型漁港・市場の整備構想案」が承認された。

(今後のスケジュール)

H26年8月	高度衛生管理基本計画の策定(国)
H26年9月	特定漁港漁場整備計画の策定(国)
H26年10月～	1号・2号上屋基本設計等
～H35年	事業完了

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産課(内線:7317)

9目 水産基盤整備事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																										
(公共事業) 水産基盤整備事業	280,000	40,000	320,000	20,000	<14,000> 18,000	0	2,000	県費負担 16,000																																									
トータルコスト	282,322	40,000	322,322	(補正に係る主な業務内容)																																													
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	工事の執行																																													
工程表の政策目標 (指標)	漁場資源の増産																																																
事業内容の説明																																																	
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>国庫補助金の認証増に伴い、増殖場整備の進捗度を早め、天然イワガキの早期増産を図るため、沿岸の浅海域にイワガキの幼生が付着する付着基質(コンクリートブロック)を設置する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>〈水産基盤整備事業の概要〉</p> <table border="1"> <tr> <td>整備年度</td> <td>平成25年度～平成27年度</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>対象地区</td> <td>11地区(網代、酒津、夏泊、泊、赤碕、中山、御来屋、淀江、田後、船磯、長和瀬)</td> </tr> <tr> <td>全体事業量</td> <td>六脚ブロック12t型 計2,520基{1地区280基(但し、田後、船磯、長和瀬を除く)}</td> </tr> <tr> <td>漁場開発面積</td> <td>6.05ha</td> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>720,000千円(国1/2、県1/2)</td> </tr> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>〈ブロック製作の状況と今後の予定〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業費(千円)</th> <th>ブロック製作個数</th> <th>ブロック沈設個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>322,867</td> <td>1,543</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H26</td> <td>補正前</td> <td>280,000</td> <td>485</td> <td>1,615</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>40,000</td> <td>134</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>320,000</td> <td>619</td> <td>1,682</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>77,133</td> <td>358</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>720,000</td> <td>2,520</td> <td>2,520</td> </tr> </tbody> </table>									整備年度	平成25年度～平成27年度	整備主体	県	対象地区	11地区(網代、酒津、夏泊、泊、赤碕、中山、御来屋、淀江、田後、船磯、長和瀬)	全体事業量	六脚ブロック12t型 計2,520基{1地区280基(但し、田後、船磯、長和瀬を除く)}	漁場開発面積	6.05ha	全体事業費	720,000千円(国1/2、県1/2)	年度	事業費(千円)	ブロック製作個数	ブロック沈設個数	H25	322,867	1,543	240	H26	補正前	280,000	485	1,615	補正額	40,000	134	67	計	320,000	619	1,682	H27	77,133	358	598	計	720,000	2,520	2,520
整備年度	平成25年度～平成27年度																																																
整備主体	県																																																
対象地区	11地区(網代、酒津、夏泊、泊、赤碕、中山、御来屋、淀江、田後、船磯、長和瀬)																																																
全体事業量	六脚ブロック12t型 計2,520基{1地区280基(但し、田後、船磯、長和瀬を除く)}																																																
漁場開発面積	6.05ha																																																
全体事業費	720,000千円(国1/2、県1/2)																																																
年度	事業費(千円)	ブロック製作個数	ブロック沈設個数																																														
H25	322,867	1,543	240																																														
H26	補正前	280,000	485	1,615																																													
	補正額	40,000	134	67																																													
	計	320,000	619	1,682																																													
H27	77,133	358	598																																														
計	720,000	2,520	2,520																																														

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

県土総務課 (内線：7345)  
(単位：千円)

事業区分	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般公共事業計	24,128,766	4,882,211	29,010,977	3,012,016	<900,500> 1,208,000	△4,615	666,810	県費負担 1,567,310
単県公共事業計	9,277,834	131,266	9,409,100			22,000	109,266	県費負担 109,266
一般直轄事業計	4,094,004	1,007,918	5,101,922		<623,000> 908,000		99,918	県費負担 722,918

事業内容の説明

1 概要

一般公共事業については、国の認証額の増減に伴い補正を行うもの。  
単県公共事業については、空港事業の追加執行等に伴い補正を行うもの。  
一般直轄事業については、国の直轄事業計画の事業費の増に伴い補正を行うもの。

2 事業内訳

(単位：千円)

事業区分	補正前	補正	補正後
道路橋りょう事業	13,506,079	4,713,983	18,220,062
街路事業	1,714,621	△6,000	1,708,621
河川事業	3,176,661	△226,200	2,950,461
砂防事業	2,931,807	268,960	3,200,767
港湾事業	501,133	12,033	513,166
空港整備事業	485,400	7,130	492,530
治山事業	922,852	225,250	1,148,102
漁港事業	408,401	△52,945	355,456
道整備交付金事業 (広域農道)	268,833	△60,000	208,833
一般公共事業計(補正に係るもの)	23,915,787	4,882,211	28,797,998
砂防事業	1,542,915	22,000	1,564,915
空港事業	187,052	79,266	266,318
土木総務費	257,442	9,000	266,442
治山事業	116,194	21,000	137,194
単県公共事業計(補正に係るもの)	2,103,603	131,266	2,234,869
道路事業	3,537,468	854,369	4,391,837
河川事業	287,526	89,167	376,693
海岸事業	83,346	13,872	97,218
砂防事業	113,464	50,510	163,974
一般直轄事業計(補正に係るもの)	4,021,804	1,007,918	5,029,722

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7414)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
(新) 柿梨等霜被害再発防止事業	0	3,000	3,000				3,000																					
トータルコスト	0	4,548	4,548	(補正に係る主な業務内容) 関係団体との連絡調整、補助金事務、 研修会の開催																								
従事する職員数	0人	0.2人	0.2人																									
工程表の政策目標(指標)	—																											
事業内容の説明																												
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>4月15日早朝の気温が氷点下を記録し、柿及び梨に霜被害が発生した。 柿では過去最悪の被害となっており、今後に向けて産地ぐるみで霜対策を強化することとし、防霜対策として有効な灯油燃焼法に使用するペール缶の配備を支援する。 更に、農業者が霜対策に取り組むよう、啓発パンフレットの作成・配布や、研修会を開催し、本県果樹の生産安定を図る。</p>																												
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【体制整備】 霜対策のため灯油を燃焼させるペール缶の配備に係る経費を助成する。 (7.5万円/ha(缶代)、約70ha分)</td> <td>果実生産出荷安定基金協会(※)</td> <td>1/2</td> <td>5,000</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>【啓発活動】 農業者が霜対策に取り組むよう、啓発パンフレットの作成・配布や、研修会を開催する。</td> <td>県</td> <td>—</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td>5,500</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※JAグループ、県他で構成する一般社団法人。梨・柿・ぶどうの出荷箱数に応じて造成した基金により生産販売対策の事業を実施(事務局:JA全農とっとり)</p>									事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額	【体制整備】 霜対策のため灯油を燃焼させるペール缶の配備に係る経費を助成する。 (7.5万円/ha(缶代)、約70ha分)	果実生産出荷安定基金協会(※)	1/2	5,000	2,500	【啓発活動】 農業者が霜対策に取り組むよう、啓発パンフレットの作成・配布や、研修会を開催する。	県	—	500	500	合計			5,500	3,000
事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額																								
【体制整備】 霜対策のため灯油を燃焼させるペール缶の配備に係る経費を助成する。 (7.5万円/ha(缶代)、約70ha分)	果実生産出荷安定基金協会(※)	1/2	5,000	2,500																								
【啓発活動】 農業者が霜対策に取り組むよう、啓発パンフレットの作成・配布や、研修会を開催する。	県	—	500	500																								
合計			5,500	3,000																								
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>遅霜による果実被害は、近年、常襲地での発生や品質低下にとどまる程度であったため、対策を行っていない農業者が多く、今回の大被害を機に霜対策の強化を図る。 防霜ファンやスプリンクラー散水(※)などの施設整備を伴う霜対策は、農業者の要望や農業団体などの意見を聞きながら支援を検討する。 ※降霜時に散水して氷結させることで作物の温度が0℃以下にならないように保つ対策</p>																												

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
2項 畜産業費  
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7829)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 畜産基盤強化緊急対策事業	0	15,754	15,754				15,754	
トータルコスト	0	16,528	16,528	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、事業関係調整、調査				
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加、鳥取和牛オレイン55生産頭数の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日豪EPAやTPPの影響による国内の畜産物需給変化に対応するため、次の取組により、県内畜産農家の生産基盤強化及び県内畜産物のブランド力強化を図る。

- (1) 和牛受精卵移植を推進して、輸入牛肉の影響を受けにくい和牛の増頭を図る。
- (2) 県産牛肉のブランド力向上のため、鳥取和牛オレイン55の増産を推進する。
- (3) 輸入飼料への依存度を引き下げ、安全な国産飼料の安定確保による生産基盤の安定のため、飼料用米の利用増進を図る。
- (4) 県民に県産牛肉に対する関心や知識を一層深めてもらうため、学校給食やPTA研修などを活用して食育を通じたPRを行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	内 容	事業主体	事業費	予算額	補助率
(1) 和牛受精卵移植チャレンジ対策(新規)	和牛受精卵移植に新規又は拡充して取り組む生産者に、不受胎に伴う管理費増加のリスクに見合った奨励金(20千円/移植)を交付する。 また、農業団体と県が一体となり、取引情報の一元化・技術指導・酪農家と和牛農家のマッチングを行うシステムを構築する。	農業団体	10,000	10,000	定額
(2) 「鳥取和牛オレイン55」増産対策(拡充)	県内肥育農家が、肥育素牛の購入に要する経費助成を上乘せする。 (15千円/頭:40千円→55千円/頭)	農業団体 生産者	1,500	1,500	定額
(3) 乳用種肥育飼料用米給与実証(新規)	飼料用米の増量試験に要する経費に助成する。(50円/kg) 〔配合飼料中の割合を10%から概ね20%に増量し、12か月の給与期間中の増体、枝肉成績の分析を行う。〕	大規模生産者 農業団体	1,800	1,800	定額
(4) 県産牛肉普及定着化(新規)	学校給食やPTAの研修会等を活用し、食肉の基本的な知識や県産牛肉の生産状況を紹介する経費に助成する。	鳥取県牛肉販売協議会	2,454	2,454	定額
合 計			15,754	15,754	

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 和牛受精卵移植に取り組んでいる酪農家戸数はH25年44戸(全体の26.8%)であり、和牛受精卵移植産子数は、乳用牛から生まれる子牛の生産頭数5,465頭(H25)に対し169頭(3%)にとどまっている。
- (2) 「鳥取和牛オレイン55」増産対策はH24年度75頭3,000千円、H25年度60頭2,400千円の事業実績であり、鳥取和牛オレイン55の増産を図っている段階である。
- (3) 飼料用米給与による生産性の影響を調査するため、平成25年度は酪農4戸、和牛肥育1戸で試験中。
- (4) 畜産農家は様々な取組により、安心安全、美味しい牛肉の生産を追求しているが、消費者に対して国産牛、和牛肉、輸入牛肉などの牛肉の種類の違いなど、牛肉についての理解を深めていく必要があり、食育という機会を利用して県内産牛生産状況や食肉の情報を提供する必要がある。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7286)

3目 家畜保健衛生費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 家畜伝染病侵入防止緊急対策事業	0	2,261	2,261				2,261	
トータルコスト	0	3,035	3,035	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、事業関係調整、調査				
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病発生数の低減							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高病原性鳥インフルエンザの発生予防に万全を期すため、県内養鶏場のうち現在応急処置をしている鶏舎、堆肥舎等について、冬の渡り鳥の飛来シーズンまでに野鳥侵入防止のネットを整備する経費の一部を助成する。また、万が一発生した場合の防疫作業に使用する消毒薬を追加備蓄する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	内容	事業主体	事業費	予算額	補助率
(1)防鳥ネット整備事業	農場へ新たに行う防鳥ネットの整備・補強に対し経費の一部を助成	鳥取県養鶏協会	2,522	1,261	県1/2
(2)備蓄用消毒薬整備	高病原性鳥インフルエンザ等が発生した際に農場の消毒に使用する資材を備蓄する経費	鳥取県	1,000	1,000	—
合計			3,522	2,261	

3 これまでの取組状況

- ・平成26年4月13日に熊本県で高病原性鳥インフルエンザが発生。県内養鶏場の野鳥等侵入防止巡回点検で防鳥ネットの整備が必要な農場は応急処置を実施した。
- ・県の緊急対策として、農場出入口での消毒強化等について予備費対応した。

内容	予備費(千円)
(1)高病原性鳥インフルエンザ対策 動力噴霧器(25台)の整備助成(補助率1/2)	2,575
(2)豚流行性下痢対策 動力噴霧器(12台)、消毒ゲート(1台)の整備助成(補助率1/2)	2,425
(3)備蓄消毒薬整備 伝染病発生時に使用する消石灰(500袋)と逆性石けん(500本)の追加購入	1,000
計	6,000

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

食のみやこ推進課(内線:7807)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県6次産業化ネットワーク活動交付金	522,414	352,036	874,450	352,036				
トータルコスト	524,701	352,036	876,737	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農林漁業者自らが、加工・製造、流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化を推進するため、国庫補助金を活用して県全域を対象とした支援体制を整備するとともに、多様な事業者が参画するネットワークを構築して取り組む6次産業化事業の実施に必要な施設整備等を支援する。

2 主な事業内容

鳥取県6次産業化ネットワーク活動交付金(施設等整備事業)

六次産業化・地産地消法及び農商工等連携促進法により認定された農林漁業者等が行う、6次産業化ネットワークを構築して実施するプロジェクトの中で必要となる加工・販売施設等の整備を支援する。

〔 補助率:1/2以内  
事業実施主体:民間団体等 〕

交付先	整備内容
倉吉市	県内で生産したゴボウ等の農産物を加工(冷凍・乾燥等)する工場及び機械
境港市	ギンザケ等の養殖施設、生食用切身等に加工する工場及び機械

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成23年度から、国が多様な事業者が参画するネットワークを構築して取り組む6次産業化事業を直接支援してきた。
- ・平成25年度に国事業(農林水産省)で「6次産業化ネットワーク活動交付金」が創設され、当該交付金を活用し、県が地域の実情にあった支援を実施している。



平成26年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課(内線7405)

3目 境港管理組合費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	1,807,170	36,000	1,843,170				36,000	
トータルコスト	1,814,135	36,000	1,850,135	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	事業計画の承認、負担金通知、境港管理組合との調整				
工程表の政策目標指標	リサイクルボートの推進(平成26年目標:取扱貨物量100千トン) クルーズ客船の誘致(平成27年目標:25回寄港)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。

米国の船会社であるロイヤル・カリビアン・インターナショナルが新造船する17万トン級の大型クルーズ船(クェンタム・オブ・ザ・シーズ)を平成27年6月以降に境港へ配船する打診を受けているところである。このクルーズ船を外港昭和南地区(昭和南1、2号岸壁)に受入れるために対象船舶の操船シミュレーション等を実施し、航行安全対策検討委員会において検討するものである。

また、境港公共マリーナは、平成26年3月にJOCセーリング強化センターに認定(平成28年のリオデジャネイロ五輪終了まで)され、また11月には全国規模の大会(全日本レーザー級選手権大会)が開催される予定である。大会に向けて施設環境を改善するとともに、平成32年の東京五輪開催に向けて継続的に認定を得るため施設の改善検討を行う。

2 主な事業内容

【外航クルーズ関係】

○境港寄港の大型クルーズ船の航行安全検討事業(17,000千円) [港湾管理費]

境港外港昭和南地区(昭和南1、2号岸壁)で、17万トン級の大型クルーズ船(クェンタム・オブ・ザ・シーズ)の受入れが可能かを検討する。併せて、受入れに当たって施設整備の必要があるかを検討する。

(事業費の内訳)

航行シミュレーション(11,000千円)、航行安全検討資料作成(4,000千円)

施設整備必要性検討(2,000千円)

(今後のスケジュール)

平成26年7月～平成26年10月 航行シミュレーション

平成26年7月～平成27年2月 航行安全対策検討委員会

平成27年1月～平成27年5月 施設整備(必要に応じて)

平成27年6月～ 境港への寄港

【JOCセーリング強化センター関係】

○当面のセーリング大会に向けた施設環境の改善(15,000千円) [港湾管理費]

(1)係留施設の整備(10,500千円)

11月のセーリング大会の開催時に競技艇の緊急時の係船やコーチボート等の係船を行う必要があるため、これらを安全に係船できるよう公共マリーナ内の護岸に緩衝材等を設置する。

(2)管理棟内の施設改良(4,500千円)

管理棟内の食事室、トイレ等について所要の改良を行う。

(今後のスケジュール)

平成26年7月～平成26年10月 施設整備・改良

平成26年11月 大会開催

○JOC強化センター継続認定に向けた施設の改善検討(4,000千円) [港湾管理費]

東京五輪(平成32年)に向けて継続的に認定(現在の認定はリオデジャネイロ五輪終了(平成28年)まで)を受けるため、建築から約30年を経過した現在のマリーナ施設について、今後の海外選手団等を含めたトップアスリートの受入れに対する現施設の課題を整理し、老朽化対策を含めた改善方法を検討する。

(今後のスケジュール)

平成26年度 施設の改善検討

平成27年度 施設改修

平成28年度 JOC強化センター継続認定

3 これまでの取組状況、改善点

平成23年11月に「日本海側拠点港」に選定されたところであり、急増する外航クルーズ船の積極的な誘致、物流拡大による国内RORO船の定期便化推進など、拠点港として更なる機能向上を図る。

## 平成26年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔債務負担行為〕 倉吉自転車競技場 運営費		〔債務負担 行為額 20,436〕	〔債務負担 行為額 20,436〕				〔債務負担 行為額 20,436〕	
	4,815	0	4,815					
トータルコスト	6,363	0	6,363	(補正に係る主な業務内容) 補助対象者との調整、補助金交付事務				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

平成28年度インターハイ会場を予定している倉吉自転車競技場の環境の整備を図るため、走路等改修工事を行う公益財団法人鳥取県体育協会に対してその経費を補助する。

なお、平成26年9月に公益財団法人鳥取県体育協会が公益財団法人JKA補助金の申請を予定しているため、債務負担行為を設定するものである。

#### 2 主な事業内容

項目	内容
交付対象者	公益財団法人鳥取県体育協会
補助対象経費	倉吉自転車競技場の改修工事費 50,436千円 改修工事の主な内容 〔走路(ウォークトップ)全面改修工事、舗装版打換え、暗渠排水管設置、天端防水工補修、クラック補修等〕
補助率	10/10
限度額	20,436千円 (補助対象経費から公益財団法人JKA補助金30,000千円を控除した額)

#### 【公益財団法人JKA補助金概要】

項目	内容
交付対象者	公益財団法人等
補助対象経費	競輪・オートレースの補助事業により整備された自転車競技場の補修
交付申請期間	事業年度の前年度の9月末
補助率、限度額	2/3 30,000千円

#### 3 これまでの取組状況、改善点

昭和60年「わかとり国体」開催にあたり、基本方針として「国体の主会場については、県が整備する」としていたが、公益財団法人鳥取県体育協会が整備することにより公益財団法人日本自転車振興会から補助を受けられて財源的に有利だったため、県が公益財団法人鳥取県体育協会に依頼して昭和58年に整備した。(補助要件:「公益財団法人鳥取県体育協会が整備すること」)

事業主体は、公益財団法人鳥取県体育協会となるが、公益財団法人鳥取県体育協会負担分は全額県が負担し、整備後の管理運営等に係る経費についても県が全額補助している。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7682）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 障がい者おもてなしプロジェクト事業	0	75,134	75,134				75,134	
トータルコスト	0	79,004	79,004	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	関係機関との調整、契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

手話言語条例をはじめとする先進的な障がい者施策を実施する鳥取県として、今年度開催するあいサポート・アートとっとりフェスタ（第14回全国障がい者芸術・文化祭）及び手話パフォーマンス甲子園に参加する障がい者等をおもてなしするため、県民、企業等の協力を得ながら、ハード・ソフトを含めた各種おもてなし対策を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補正額
1 遠隔手話通訳サービス事業	ろう者が県内でいつでも安心して、聞こえる人とコミュニケーションをとることができるよう、県内の観光案内所、主要駅、空港、全国障がい者芸術・文化祭関係のイベント会場等にタブレット型端末を配置し、テレビ電話機能を通じて手話通訳者が画面越しにろう者と聞こえる人との手話通訳を行う。 ○土日利用に対する対応。 ○芸術・文化祭～手話パフォーマンス甲子園開催期間中の対応強化。	8,829
2 バリアフリーマップの作成	全国障がい者芸術・文化祭の会場周辺の主要公共施設等のバリアフリー化情報マップを作成し、駅、空港、バスセンター、観光案内所、主要公共施設、宿泊施設等に配付する。	5,400
3 歓迎ディスプレイの設置	県内の主要駅及び空港にディスプレイを設置し、手話を入れた歓迎メッセージ、イベント・観光情報等の映像を放映することにより、全国障がい者芸術・文化祭及び手話パフォーマンス甲子園に係る来訪者を歓迎する。 ○実施期間：芸術・文化祭～手話パフォーマンス甲子園開催期間中	14,235

4	カラーユニバーサルデザイン（色覚バリアフリー）の推進	<p>県・市町村職員、学校教員、福祉施設関係者、民間企業などに対して、「カラーユニバーサルデザイン」に関する意識啓発を図り、色覚のバリアフリーを進めるとともに、全国障がい者芸術・文化祭及び手話パフォーマンス甲子園への来訪者の受け入れ体制の充実を図る。</p> <p>○色覚特性の個人差を疑似体験できるルーペを購入し研修に活用</p> <p>○ガイドライン冊子の作成・配付</p> <p>○ポスター、チラシの作成・配付</p>	3,381
5	おもてなしサポート研修の実施	<p>駅、空港、公共交通機関、ホテル、商店街、観光地、全国障がい者芸術・文化祭のイベント会場など、芸術・文化祭に関係する企業・団体の職員等に向けて、集中的な手話講座や実践的な「おもてなしサポート研修」を各圏域3会場（全9会場）で実施し、障がいへの理解を深める。</p>	3,368
6	鳥取県手話言語条例制定1周年記念交流会	<p>手話パフォーマンス甲子園（平成26年11月23日開催）の前日に、手話言語条例制定1周年記念行事（平成26年11月22日開催）及び手話パフォーマンス甲子園の参加者が一堂に会する交流会を開催し、全国に向けた手話の普及促進、交流の推進を図る。</p>	2,448
7	県立施設の改修	<p>全国障がい者芸術・文化祭及び手話パフォーマンス甲子園の開催、また、手話言語条例制定に伴い、一度に多くの方々が施設に来訪されることが想定されるため、県立施設の改修・改善を行い、来訪者の利便性向上を図る。</p> <p>○改修施設：来訪が見込まれる鳥取聾学校、鳥取盲学校</p>	30,000
8	多目的トイレの整備	<p>県内で必要な仮設の多目的トイレ（バリアフリー、オストメイト対応）を確保し、障がい者、高齢者、オストメイトの方が安心して全国障がい者芸術・文化祭会場等に来訪できる環境を整備する。</p> <p>○レンタル会社へ購入助成</p>	7,473
3	合 計		75,134

### これまでの取組状況、改善点

平成25年11月の鳥取県手話言語条例制定に伴い、手話を使いやすい環境の整備、手話の普及に関する取組を実施している。また、バリアフリー・ユニバーサル社会の実現に向けた取組等により、誰もが住みよいまちづくりの推進を図っている。

平成26年度は、全国障がい者芸術・文化祭及び全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催により、全国から多くの方々の来県が見込まれるため、更なる受け入れ体制の充実を図り、全ての人を優しくおもてなしできる体制を整える。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

5項 特殊学校費

特別支援教育課（内線：7598）

2目 特別支援学校費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	6,262	6,846	13,108			(基金繰入金) 6,846		
トータルコスト	6,262	6,846	13,108	(補正に係る主な事業内容) 高校生吹奏楽部用譜面作成、手話DVD・リーフレット作成等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の施策目標（指標）	特別支援教育の充実、文化・芸術活動の一層の振興							
<b>事業内容の説明</b>								【「とっとり支え愛基金」充当事業】
<b>1 事業の概要</b>								
<p>全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会において、「特別支援学校合同合唱」「特別支援学校合同合唱」等に取り組むこととしており、「あなたと一緒に歌いたい」が大会テーマ曲となったことから、同曲を生かして、障がいのない児童生徒等との交流を深めるきっかけとし、大会の充実を図る。</p>								
<b>2 事業内容</b>								(単位：千円)
項目	予算額	内容						
高校生吹奏楽部用の譜面作成	226	11月1日「特別支援学校合同合唱」において、高校生吹奏楽部による伴奏のコラボレーション用譜面を作成する。						
「あなたと一緒に歌いたい」の手話DVD及び手話リーフレットの作成・配付	2,971	大会前に、大会テーマ曲の「あなたと一緒に歌いたい」の普及を図り、会場全体で合唱を行うための事前啓発資料として手話DVDと手話リーフレットを作成する。						
練習に必要な移動費	3,064	高校生吹奏楽とのコラボのために必要な練習回数を増やす。						
鳥取聾学校写真部展覧会の開催	585	大会の充実のため、クライマックスイベント会場周辺を中心に、鳥取聾学校写真部の展覧会を開催する。						
合計	6,846							
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度に開催された「第3回鳥取県障がい者芸術文化祭」において、知的特別支援学校生徒による合同合唱の一曲として「あなたと一緒に歌いたい」を発表。その後、特別支援学校の共通のテーマ曲とした。</li> <li>平成26年4月30日に、全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会実行委員会第3回総会において、大会テーマ曲として決定した。</li> </ul>								
(参考)「あなたと一緒に歌いたい」について								
<p>作詞：山田光子（白兔養護学校児童の保護者） 作曲：益田健太郎（現 益田兼大朗）</p>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和62年に、白兔養護学校児童の保護者が、子どもの「元気の源」「応援歌」として作詞されたもの。コンクールに応募し、上記作曲者の目に留まり、曲がつけられた。その後、白兔養護学校では、毎年入学式で歌われてきた。</li> </ul>								

平成26年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
バリアフリー環境整備促進事業	18,521	8,579	27,100			8,579		
トータルコスト	23,164	10,127	33,291	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.2人	0.8人	周知説明、補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「あいサポート・アートとっとりフェスタ」(第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会)の開催に向け、同大会に訪れる県外客等が多く利用される可能性のある既存民間建築物を対象に、緊急・重点的にバリアフリー化を支援、利便性を向上させるとともに福祉のまちづくりを推進する。

2 主な事業内容

○福祉のまちづくり推進事業補助金 8,579 千円

短期間で対応できる設備改修を大会に向けて早急に進めるため、イベントで訪れる県外客などが多く利用される可能性がある既存民間建築物について補助の上限額を引き上げると共に補助対象項目の拡充を行い、さらに使いやすい制度に見直す。(期間:平成26年度~28年度まで)

【補助内容】

- (1) 拡充対象建物用途 ホテル・旅館、物品販売店、飲食店、劇場、美術館等の既存民間建築物
- (2) 事業実施主体 民間事業者
- (3) 補助率 3/4 (国3/8, 県1.5/8, 市町村1.5/8) (事業者負担1/4)
- (4) 限度額及び補助対象範囲の拡充

補助対象範囲	従来の限度額 (千円)	拡充後の限度額 (千円)	拡充する補助対象
既存建物の多目的トイレとその経路	3,000	5,000	新設する壁の下地、工事部分に隣接する仕上げ等の付帯工事を追加
出入口、敷地内通路の整備	3,000	5,000	誘導ブロック・舗装の改修を追加

拡充する補助対象範囲	限度額(千円)
一般トイレ改修 (高齢者対応便器改修(和→洋化)、手摺り設置等)	2,000
建物・敷地全般の手摺り設置	400
廊下の拡幅に伴う床、壁、天井の改修	1,300
居室の出入口改修 (開口巾の拡幅、引き戸化)	1,600
誘導ブロックの設置	250

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成22年度までは単県事業。平成23年度から市町村に対する間接補助制度とするとともに社会資本整備総合交付金の効果促進事業を活用することとした。
- ・平成26年度当初時点で鳥取市、米子市、倉吉市、八頭町、琴浦町の5市町が補助制度を設けており、他市町村にも補助制度設置を働きかけている。
- ・平成26年度当初より期間限定(平成26年度~28年度)で、法・条例でバリアフリー化が義務付けられる既存建築物の車いす用トイレ整備、出入口整備、車いす用駐車場整備についての補助率を拡充した。

(従前補助率: 1/2, 拡充後補助率: 国3/8, 県1.5/8, 市町村1.5/8 (事業者負担1/4))

平成26年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課(内線7405)

3目 境港管理組合費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	1,807,170	36,000	1,843,170				36,000	
トータルコスト	1,814,135	36,000	1,850,135	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	事業計画の承認、負担金通知、境港管理組合との調整				
工程表の政策目標指標	リサイクルボートの推進(平成26年目標:取扱貨物量100千トン) クルーズ客船の誘致(平成27年目標:25回寄港)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。  
米国の船会社であるロイヤル・カリビアン・インターナショナルが新造船する17万トン級の大型クルーズ船(クェンタム・オブ・ザ・シーズ)を平成27年6月以降に境港へ配船する打診を受けているところである。このクルーズ船を外港昭和南地区(昭和南1、2号岸壁)に受入れるために対象船舶の操船シミュレーション等を実施し、航行安全対策検討委員会において検討するものである。  
また、境港公共マリーナは、平成26年3月にJOCセーリング強化センターに認定(平成28年のリオデジャネイロ五輪終了まで)され、また11月には全国規模の大会(全日本レーザー級選手権大会)が開催される予定である。大会に向けて施設環境を改善するとともに、平成32年の東京五輪開催に向けて継続的に認定を得るため施設の改善検討を行う。

2 主な事業内容

【外航クルーズ関係】

○境港寄港の大型クルーズ船の航行安全検討事業(17,000千円) [港湾管理費]  
境港外港昭和南地区(昭和南1、2号岸壁)で、17万トン級の大型クルーズ船(クェンタム・オブ・ザ・シーズ)の受入れが可能かを検討する。併せて、受入れに当たって施設整備の必要があるかを検討する。  
(事業費の内訳)  
航行シミュレーション(11,000千円)、航行安全検討資料作成(4,000千円)  
施設整備必要性検討(2,000千円)  
(今後のスケジュール)  
平成26年7月～平成26年10月 航行シミュレーション  
平成26年7月～平成27年2月 航行安全対策検討委員会  
平成27年1月～平成27年5月 施設整備(必要に応じて)  
平成27年6月～ 境港への寄港

【JOCセーリング強化センター関係】

○当面のセーリング大会に向けた施設環境の改善(15,000千円) [港湾管理費]  
(1)係留施設の整備(10,500千円)  
11月のセーリング大会の開催時に競技艇の緊急時の係船やコーチボート等の係船を行う必要があるため、これらを安全に係船できるよう公共マリーナ内の護岸に緩衝材等を設置する。  
(2)管理棟内の施設改良(4,500千円)  
管理棟内の食事室、トイレ等について所要の改良を行う。  
(今後のスケジュール)  
平成26年7月～平成26年10月 施設整備・改良  
平成26年11月 大会開催

○JOC強化センター継続認定に向けた施設の改善検討(4,000千円) [港湾管理費]  
東京五輪(平成32年)に向けて継続的に認定(現在の認定はリオデジャネイロ五輪終了(平成28年)まで)を受けるため、建築から約30年を経過した現在のマリーナ施設について、今後の海外選手団等を含めたトップアスリートの受入れに対する現施設の課題を整理し、老朽化対策を含めた改善方法を検討する。  
(今後のスケジュール)  
平成26年度 施設の改善検討  
平成27年度 施設改修  
平成28年度 JOC強化センター継続認定

3 これまでの取組状況、改善点

平成23年11月に「日本海側拠点港」に選定されたところであり、急増する外航クルーズ船の積極的な誘致、物流拡大による国内RORO船の定期便化推進など、拠点港として更なる機能向上を図る。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7098）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）米子鬼太郎空港機能強化検討調査事業	0	6,500	6,500				6,500	
トータルコスト	0	7,274	7,274	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	米子鬼太郎空港機能強化に向けた検討・調査				
工程表の政策目標（指標）	航空路線の拡充・新規国内外路線の誘致及び利便性の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子鬼太郎空港では、スカイマークの新規就航、ANAによる羽田便増便等による空港発着路線の飛躍的な拡充に加え、国際定期・チャーター便の就航により、空港エプロンや旅客ターミナルビル等空港施設全体の運用が過密な状況にある。

航空機の安全・円滑な運航、空港施設の利便性の向上と更なる利用促進に向け、航空機の駐機場所の運用状況及び旅客施設等の空港施設全体の利用状況の実態調査を行うとともに、ターミナルビル等空港施設全体の需要に応じた機能強化に向けた課題整理・対応案の検討を行い、今後の全体構想を策定する。

2 主な事業内容

米子鬼太郎空港機能強化に向けた検討・調査を実施する。（6,500千円）

<H26年7月～>

○空港利用状況の実態調査、現地点検・確認

- ・空港エプロンスポットの航空機の運用状況、旅客ターミナルビル混雑時の空港施設使用状況等の実態調査を行う。
- ・空港全体の機能強化に必要な資料（拡張候補対象エリアの土地利用状況、道路、建物、土木構造物の状況など）の収集及び現地点検等を行う。

○検討課題の抽出、拡張条件の整理

- ・運航管理者等へのヒアリング及び現地点検等の結果をもとに課題の抽出及び拡張条件の整理をする。

○駐車場拡張可能性等検討調査との調整

※空港港湾課が実施する調査と情報共有を図り、空港施設全体構想に反映させる。

<H26年9月>

○空港機能強化に資する対策案の検討

- ・調査結果をもとに、空港全体の機能強化対策案を作成し、整備に係る事業費及び建設工程等を見積もる。

<H26年10月>

○今後の全体構想策定

3 これまでの取組状況、改善点

スカイマークによる国内就航先の拡充を始め、ANAによる羽田便増便や国際チャーター便の就航など、米子鬼太郎空港の更なる利用促進に取り組んでいる。



平成26年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課（内線：7405）

4目 空港費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子空港増設駐車場管理事業 [単県公共事業]	61,767	61,575	123,342				61,575	
トータルコスト	73,376	61,575	134,951	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人	工事及び委託契約・監督、関係機関との調整				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

昨年12月20日のスカイマーク就航（3路線）、4月1日の増便（3路線）による旅客数の増加に対応するため、駐車場の増設や仮設駐車場を整備したところである。

空港駐車場はビル前、P1、P2、P3、P4、仮設駐車場を併せて1,131台確保しているがゴールデンウィークには1,340台の駐車があった。

今後の繁忙期における駐車場利用者の混乱を防止し、安全性、利便性の向上を図るため、交通誘導員の増員、仮設駐車場の拡張、仮設照明灯の設置等を行うものである。

なお、恒久駐車場の設置については、駐車場利用の推計が難しいため公共交通機関や仮設駐車場の利用で対応し、今後の航空需要状況や駐車場利用の状況を注視しながら対応する。

2 主な事業内容

交通誘導員の増員、仮設駐車場の拡張（約200台）、緊急対応のための運営費、既設駐車場拡張の検討（P1拡張、鑑賞池、職員駐車場一般化等）。

【事業費】61,575千円

交通誘導員の増員（17,476千円）、仮設駐車場の拡張（19,841千円）

仮設照明灯の設置（8,800千円）、緊急対応のための運営費（6,548千円）

既設駐車場の拡張検討（8,910千円）

【米子空港駐車場配置図】



3 これまでの取組状況、改善点

スカイマーク就航に併せて既に449台分の駐車場増設（仮設含む）を行っているが、空港利用者の利便性の向上を更に図っていく。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室] (内線:7659)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
境港利用促進事業	20,685	10,000	30,685				10,000									
トータルコスト	26,876	10,000	36,876	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務等												
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人													
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)															
事業内容の説明																
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 多品種、小ロット、高い輸送品質、定時性、スピードなど、県内企業にマッチした境港を通じた輸送環境の充実・強化により、海外市場をターゲットとした新事業展開や事業拡大など、県内企業の競争力強化等の環境整備を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> (1) 境港小口混載貨物利用促進助成制度(拡充)(1,000千円) 多品種・小ロット輸送に適したコンテナ小口混載サービスを活用して、東南アジア等への新事業展開や事業拡大を図る荷主の輸送経費に対する支援を拡充する。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象</td> <td>境港外貿定期コンテナ航路の小口混載サービスを利用する荷主等</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>(1) 直行便小口混載サービス利用者(変更なし) 1千円/1トン又は1m<sup>3</sup>(年間限度額100千円) (2) 積替便小口混載サービス利用者(新規) 4千円/1トン又は1m<sup>3</sup>(年間限度額200千円)</td> </tr> </table> <p>(2) 国際フェリー・RORO機能船貨物利用促進助成制度(新規)(9,000千円) 付加価値の高い中間財(部品・素材など)、生鮮食品など、高い輸送品質、定時性、スピードなどを活用して新事業展開や事業拡大などを図る荷主の輸送経費の一部を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象</td> <td>境港外貿定期船航路のRORO機能を活用して輸送する荷主等</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>(1) 新規又は増加分1TEUあたり20千円。(年間限度額6,500千円) (2) 年間20TEUを超える荷主等に対し、1TEUあたり10千円。但し、(1)の対象貨物を除く。(年間限度額1,000千円、補助期間3年間)</td> </tr> </table> <p>※1TEU→20フィートコンテナ(長さ6メートル)1本分の換算単位。バラ貨物はコンテナ単位換算。 ※RORO機能とは、貨物の積み下ろしのためのランプウェイ(船尾等に装備された船体と岸壁を繋ぐ傾斜路)を有し、トラックやトレーラーが船内に直接自走、あるいはフォークリフトを用いて荷役が可能な機能。積み下ろし時の振動が少なく、貨物を船倉に格納するため日光や海水を浴びないなど輸送品質が高い。また、コンテナ貨物に限らず、小口、長大・重量物など、多様な貨物の輸送にも適す。 ※境港新規利用企業助成事業、境港利用拡大助成事業、境港大量貨物誘致促進支援事業との併給は出来ない。</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 「緊急雇用・経済対策H26アクションプラン」(案)では、成長分野での内需獲得と併せて海外需要の取り込みの促進を盛り込んだところである。 4月末より境港発東南アジア向け小口混載サービスが民間主導で始まったところであり、県内企業の海外事業展開支援に加えて、これらの動きとタイアップした県内企業等、中小の荷主が活用しやすい境港を通じた物流面での環境整備が必要である。</p>									補助対象	境港外貿定期コンテナ航路の小口混載サービスを利用する荷主等	補助金額	(1) 直行便小口混載サービス利用者(変更なし) 1千円/1トン又は1m <sup>3</sup> (年間限度額100千円) (2) 積替便小口混載サービス利用者(新規) 4千円/1トン又は1m <sup>3</sup> (年間限度額200千円)	補助対象	境港外貿定期船航路のRORO機能を活用して輸送する荷主等	補助金額	(1) 新規又は増加分1TEUあたり20千円。(年間限度額6,500千円) (2) 年間20TEUを超える荷主等に対し、1TEUあたり10千円。但し、(1)の対象貨物を除く。(年間限度額1,000千円、補助期間3年間)
補助対象	境港外貿定期コンテナ航路の小口混載サービスを利用する荷主等															
補助金額	(1) 直行便小口混載サービス利用者(変更なし) 1千円/1トン又は1m <sup>3</sup> (年間限度額100千円) (2) 積替便小口混載サービス利用者(新規) 4千円/1トン又は1m <sup>3</sup> (年間限度額200千円)															
補助対象	境港外貿定期船航路のRORO機能を活用して輸送する荷主等															
補助金額	(1) 新規又は増加分1TEUあたり20千円。(年間限度額6,500千円) (2) 年間20TEUを超える荷主等に対し、1TEUあたり10千円。但し、(1)の対象貨物を除く。(年間限度額1,000千円、補助期間3年間)															

平成26年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7688）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 認知症高齢者ご近所応援団結成支援事業	0	3,000	3,000			(基金繰入金) 3,000		
トータルコスト	0	3,774	3,774	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金の募集、交付決定、額の確定など				
工程表の政策目標(指標)	支え愛まちづくりの推進と高齢者が地域で住み続けるための仕組みの構築							

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

最近、認知症による行方不明者高齢者について、報道においても盛んに取り上げられている。県内においても、多くは比較的短時間で発見されているものの、徘徊により行方不明となった認知症高齢者の捜索が生じている。今後、認知症高齢者は益々増加していくものと推察され、家族だけでは対応に限界があるため、早期解決に向けた地域ぐるみの対応が不可欠であり早期の体制整備が必要である。

現在、行方不明となった場合の情報共有や捜索の体制が構築されている市町もあり、ネットワーク設置済市町のこれらの取組を後押しし更に強化や拡大してもらうとともに、未設置市町村のネットワーク設置を促進し、認知症高齢者の行方不明防止や早期発見へつなげる。

2 主な事業内容

認知症高齢者が徘徊した場合の迅速な捜索や、認知症によりさまざまなトラブル（詐欺、迷惑行為）に巻き込まれたり起こしたりすることを防止するための支援体制の設置及び運営を実施する市町村に対し支援する。

(1) 補助金名 認知症高齢者ご近所応援団結成支援補助金

(2) 要件

次のような機関等を巻き込み認知症の方やその家族を支援するネットワークを構築すること

- ① 地域の事業者等（ガソリンスタンド、郵便局、駅、バス、タクシー事業者など）
- ② 民生委員、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、警察署（派出所）

(3) 対象事業

- ・ 認知症高齢者が行方不明になった場合の情報伝達網づくり
- ・ 認知症高齢者が居住する地域における注意喚起（看板設置等）
- ・ 認知症高齢者が徘徊した場合に捜索を助ける物品（目印）等の交付
- ・ 認知症高齢者の家族支援（徘徊の未然の防止や早期発見につなげる機器（GPS機器、徘徊センサー等）の貸付、購入等経費の一部支援）
- ・ 認知症高齢者の徘徊行動調査（認知症高齢者の家族に一定期間GPS機器を貸し出し、徘徊ルート等を把握し、捜索の際に活用）
- ・ ネットワーク運営

(4) 補正額 3,000千円（1市町村当たり補助限度額 300千円（定額）、10市町村）

3 これまでの取組状況、改善点

認知症の方の家族支援や、医療・福祉分野で総合的に認知症の方を支援できる人材の育成、認知症の方の理解を深め見守りをするサポーターの養成等に取り組んできたところであるが、今後の認知症高齢者数の増加も踏まえ、新たに地域の繋がりを強化した支援体制の設置及び充実を促進する。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7573）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地域の結婚・出産・子育て応援事業（地域少子化対策強化交付金）	0	34,160	34,160	34,160				
トータルコスト	0	35,708	35,708	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金業務、委託契約事務、啓発資料作成				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

我が国の危機的な少子化問題に対応するため、平成25年度国経済対策で予算化された「地域少子化対策強化交付金」を財源にして、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した切れ目のない、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う。

2 事業内容

平成25年度2月補正により実施している事業に加え、新たに以下の少子化対策事業を行う。

事業名	事業内容	所要額 (千円)
(1) 自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業	・幼稚園、認可保育所又は届出保育施設（森のようちえんを除く）で野外保育・教育を定期的に行う保育施設に、その必要経費の一部を補助 ・全県の保育士・幼稚園教諭を対象とした鳥取の自然を活かした活動に関する研修会を実施	4,776
(2) 未来志向の子育て環境創造事業	・出生率、年少人口、離婚率などの統計数字と子育て施策の実施状況から、施策の強み・弱み等の分析と先進施策の調査等を実施し、鳥取県の実情にあった新たな子育て施策の検討を実施	3,054
(3) とっとり子育て魅力発信事業	・鳥取県で暮らす場合と大都市で暮らす場合の子育てしやすさの比較などを掲載した啓発資料を作成し、県内外の若者に対し進路相談等の機会をとらえ、とっとり暮らしの魅力を発信する。	3,200
(県事業) 小計		11,030
(4) 市町村への間接補助	・地域独自の少子化対策に取り組む市町村に対する補助(3町村)	23,130
合計		34,160

3 これまでの取組状況・改善点

1次募集による県事業の交付決定済額が28,970千円、この度の2次募集による申請予定額は11,030千円であり、採択された場合、その合計額は県の地域少子化対策強化交付金の上限額40,000千円となる。

<参考> 地域少子化対策強化交付金

危機的な少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う地方公共団体を支援するもの

- ・負担割合 国10/10
- ・補助上限 都道府県40,000千円 市町村8,000千円
- ・対象事業 新規事業（既存事業は対象外）

平成26年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
（新）鳥取県グループホームスプリンクラー等設置促進事業	0	11,125	11,125				11,125																					
トータルコスト	0	12,673	12,673	（補正に係る主な業務内容）																								
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金交付事務等																								
工程表の政策目標（指標）	入所施設の入所者の地域生活への移行の推進																											
事業内容の説明																												
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>障がい者グループホームの利用者の安全性を確保するために有効であるスプリンクラー又は簡易型スプリンクラーの設置促進を図るためのものである。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>（1）鳥取県社会福祉施設等耐震化等整備事業（スプリンクラー整備事業）への上乗せ補助</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>短期入所事業所、共同生活援助事業所（グループホーム）において、鳥取県社会福祉施設等耐震化等整備事業（スプリンクラー整備事業）の補助を受けてスプリンクラーを設置する社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>補助の考え方</td> <td>社会福祉施設等耐震化等整備事業（スプリンクラー整備事業）による補助額に、補助対象経費の1/8を上乗せして補助する。</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>スプリンクラー整備事業3/4（基金1/2、県1/4） 県費上乗せ1/8（本事業）、事業者負担1/8</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>6,750千円 18千円（基準単価）×150平方メートル（平均面積）×20件×1/8（補助率）</td> </tr> </table> <p>（2）簡易型スプリンクラーの設置費補助</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>スプリンクラーの設置が義務付けられておらず借家を活用したグループホーム又は国庫（基金）補助対象外のグループホームにおいて、簡易型スプリンクラーを設置する社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、事業主体1/2</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>4,375千円 70千円（基準単価）×25住居×5室×1/2（補助率）</td> </tr> </table> <p><b>3 これまでの取り組み状況、改善点</b></p> <p>従前の消防法令によりスプリンクラーの設置義務のある施設については、社会福祉施設等耐震化等整備事業の活用などにより、全施設において設置済みであったが、平成27年4月1日施行の消防関係法令の改正により、介助がなければ避難できない者が多数を占める施設等について、新たに設置義務が生じる。（既存の施設については、平成30年3月31日までの間は猶予期間が設けられる。）</p> <p>また、設置義務の課されない施設においても、利用者の安全を確保するためにスプリンクラーの設置は有効であり、設置促進を図る。借家であることなどの理由で設置が困難な場合は、簡易型スプリンクラーの設置を促進する。</p>									実施主体	社会福祉法人等	補助対象	短期入所事業所、共同生活援助事業所（グループホーム）において、鳥取県社会福祉施設等耐震化等整備事業（スプリンクラー整備事業）の補助を受けてスプリンクラーを設置する社会福祉法人等	補助の考え方	社会福祉施設等耐震化等整備事業（スプリンクラー整備事業）による補助額に、補助対象経費の1/8を上乗せして補助する。	負担割合	スプリンクラー整備事業3/4（基金1/2、県1/4） 県費上乗せ1/8（本事業）、事業者負担1/8	補正額	6,750千円 18千円（基準単価）×150平方メートル（平均面積）×20件×1/8（補助率）	実施主体	社会福祉法人等	補助対象	スプリンクラーの設置が義務付けられておらず借家を活用したグループホーム又は国庫（基金）補助対象外のグループホームにおいて、簡易型スプリンクラーを設置する社会福祉法人等	補助率	1/2	負担割合	県1/2、事業主体1/2	補正額	4,375千円 70千円（基準単価）×25住居×5室×1/2（補助率）
実施主体	社会福祉法人等																											
補助対象	短期入所事業所、共同生活援助事業所（グループホーム）において、鳥取県社会福祉施設等耐震化等整備事業（スプリンクラー整備事業）の補助を受けてスプリンクラーを設置する社会福祉法人等																											
補助の考え方	社会福祉施設等耐震化等整備事業（スプリンクラー整備事業）による補助額に、補助対象経費の1/8を上乗せして補助する。																											
負担割合	スプリンクラー整備事業3/4（基金1/2、県1/4） 県費上乗せ1/8（本事業）、事業者負担1/8																											
補正額	6,750千円 18千円（基準単価）×150平方メートル（平均面積）×20件×1/8（補助率）																											
実施主体	社会福祉法人等																											
補助対象	スプリンクラーの設置が義務付けられておらず借家を活用したグループホーム又は国庫（基金）補助対象外のグループホームにおいて、簡易型スプリンクラーを設置する社会福祉法人等																											
補助率	1/2																											
負担割合	県1/2、事業主体1/2																											
補正額	4,375千円 70千円（基準単価）×25住居×5室×1/2（補助率）																											

平成26年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課（内線：7862）

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）アルコール健康障がい緊急対策事業	0	3,047	3,047				3,047	
トータルコスト	0	3,821	3,821	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	フォーラム開催事務等				
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アルコール健康障害対策基本法（以下「法」という。）について、県民等を対象に普及啓発を図る。（法は平成25年12月に国会で成立、成立後6か月以内に施行される。）

2 主な事業内容

（1）補正額等

（単位：千円）

区分	補正額	内容
①啓発フォーラム	1,161	学識経験者の講演等を行い、法の内容の周知及びアルコール依存について、県民等に対して普及啓発を行う。
②啓発リーフレット等	508	法の概要について、リーフレット・ポスター等を作成し、関係機関（医療機関、行政機関、教育機関、アルコール提供事業者）へ配布する。
③新聞広報	951	法の概要及び啓発フォーラムの広報を行う。
④プロポーザル審査会開催経費	134	①～③について、プロポーザル方式により業者選定を行う。
⑤アルコール健康障がい対策検討委員会開催経費	293	法の趣旨に沿って県が進める施策の方針について、関係機関から意見や見解を求める。
合計	3,047	

（2）法の概要

基本認識	
酒類が国民の生活に豊かさや潤いを与えるものであるとともに、酒類に関する伝統と文化が国民の生活に深く浸透している一方で、不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となり、アルコール健康障害は、本人の健康の問題であるのみならず、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高い	
定義	アルコール健康障害対策推進基本計画等
<b>アルコール健康障害</b> : アルコール依存症その他の多量の飲酒、未成年者の飲酒、妊婦の飲酒等の不適切な飲酒の影響による心身の健康障害	<b>アルコール健康障害対策推進基本計画</b> : 内閣総理大臣が関係行政機関の長と協議するとともに、アルコール健康障害対策関係者会議の意見を聴いて、案を作成し、法施行後2年以内に閣議決定
<b>都道府県アルコール健康障害対策推進計画</b> : 都道府県に対し、策定の努力義務を規定	
基本理念	基本的施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施するとともに、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援</li> <li>✓ 飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との有機的な連携が図られるよう、必要な配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 教育の振興・不適切な飲酒の誘引の防止・健康診断及び保健指導・アルコール健康障害に係る医療の充実等・アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等・相談支援等・社会復帰の支援・民間団体の活動に対する支援・人材の確保等・調査研究の推進等を規定</li> </ul>
責務	アルコール健康障害対策推進会議・関係者会議
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 国・地方公共団体・国民・医師等・健康増進事業実施者の責務とともに、事業者の責務として、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止に配慮する努力義務を規定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 内閣府、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、警察庁その他の関係行政機関に職員をもって構成し、連絡調整を行うアルコール健康障害対策推進会議の設置を規定</li> <li>✓ アルコール健康障害対策推進会議の連絡調整に際して、専門家、当事者等の意見を聴くアルコール健康障害対策関係者会議の設置を規定</li> </ul>
アルコール関連問題啓発週間	
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 国民の間に広くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるため、アルコール関連問題啓発週間（11月10日から同月16日まで）を規定</li> </ul>	

3 これまでの取組状況、改善点

アルコール依存症対策として、「アルコール・薬物等依存症支援対策事業」において、相談支援（精神科医による定例相談会、家族教室、相談担当者の育成研修等）及び普及啓発（アディクションフォーラムの開催支援、依存症関連講演会の開催等）を実施中である。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療指導課(内線：7226)

4目 薬務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「薬学生サマーセミナーin鳥取」開催事業	0	476	476				476	
トータルコスト	0	1,250	1,250	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	参加募集、連絡調整等事務				
工程表の政策目標(指標)	薬剤師確保対策の推進							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>これから薬剤師となる薬学生を対象に、県内の病院、調剤薬局において、薬剤師のチーム医療への関わり、在宅医療やセルフメディケーション(※)の支援への取組等の現場を体験してもらい、薬剤師の業務の理解を促し、薬学生の卒業後の進路検討や県内就業促進につなげる。</p> <p>※セルフメディケーションの定義(世界保健機関(WHO))</p> <p>「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p><b>【薬学生サマーセミナー in 鳥取の実施】</b></p> <p>(一社)鳥取県薬剤師会等と連携して次の事業を実施。</p> <p>(内 容) ○薬剤師業務の現地研修(見学、体験等)</p> <p>○交流会(研修終了後に実施)</p> <p>(実施施設) 参加者が希望する病院、調剤薬局</p> <p>(日 程) 8月中旬の2日間(県外学生の帰省時期に実施)</p> <p>(役割分担) &lt;県&gt; 参加募集、参加申込受付、参加希望者・病院等との連絡調整、交流会設定、実施広報</p> <p>&lt;病院・調剤薬局&gt; 研修実施、交流会での意見交換への参加、県への報告</p>								
<p><b>3 これまでの取り組み状況、改善点</b></p> <p>○平成24年度から(一社)鳥取県薬剤師会と連携して、鳥取県薬剤師確保対策推進事業(補助事業)を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の就職ガイダンスへの参加</li> <li>・広報・募集チラシ等作成・配布</li> <li>・未就業者登録・マッチング事業、復職支援プログラム</li> <li>・薬学生インターンシップ受入れ(随時)</li> </ul> <p>○(一社)鳥取県薬剤師会における無料職業紹介所の実施</p> <p>○県における薬剤師の需要状況調査の実施</p> <p>26年度は、従来の調査内容に加え、薬剤師の不足の程度や理由等についても調査を拡充する。</p>								
<p><b>【参考】薬剤師不足の背景</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学部6年制化に伴い、平成22、23年3月の薬剤師国家試験合格者は平年より大幅に減り、その後の6年制の合格者数は当初予想された数(1万1千人程度)よりかなり少なく、特に26年3月の試験では7,312人(合格率60.8%)であった。</li> <li>・平成24年度の診療報酬改定で、病院では「病棟薬剤業務実加算」、調剤薬局では「在宅患者調剤加算」が新設され、薬剤師の需要増となった。</li> </ul>								

平成26年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課 (内線: 7512)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
小中学校土曜授業等実施支援事業	15,081	2,500	17,581				2,500	
トータルコスト	21,272	2,500	23,772	(補正に係る主な業務内容)				
主な業務内容	0.8人	0.0人	0.8人	補助金事務、市町村との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	特色ある学校運営の推進、学力向上の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	補正前	補正額	事 業 内 容
土曜授業実施の支援	3,961		国事業を活用し、地域の実情に応じて、土曜日ならではの特色を生かした質の高い土曜授業を実施しようとする市町村を支援。 (国10/10、年間10回程度の実施が条件)
土曜授業等実施に対する経費等支援 (国事業対象外)	5,000	2,500	子どもたちの土曜日における教育環境の充実を図るため土曜授業等を実施しようとする市町村のうち、 <u>国事業の対象とならない市町村</u> を県独自で支援。 これまでの取組や今後の状況に対応するために新たに5市町(学校組合)分(500千円×5市町(学校組合))を増額。
土曜授業等実施に係るコーディネーター等配置支援	5,500		土曜授業等の取組を推進するためのコーディネーター等を市町村教育委員会に配置する取組を支援。
連絡協議会等の開催	620		土曜授業等の実践事例及び成果・課題を共有し、その後の取組に生かす。(国10/10)
計	15,081	2,500	

3 これまでの取組状況、改善点など

平成26年度当初予算で、土曜授業等を実施する市町村に対する経費支援(10市町村分)を措置したところであるが、既に10市町村が土曜授業等の実施に取り組んでいる。(6月以降の実施も含む)

また、その他の市町(学校組合)教育委員会においても、年度内実施を含めて検討の動きがあることから、今後実施する市町への対応・支援が必要となる。



平成26年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

5項 特殊学校費

2目 特別支援学校費

特別支援教育課 (内線: 7924)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
皆生養護学校病弱高等部整備事業費	3,726	136,296	140,022	25,964	<65,000> 83,000	8,043	19,289	県費負担 84,289
トータルコスト	3,726	136,296	140,022	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	皆生養護学校の病弱高等部教室棟等の整備				
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実							

事業内容の説明

【「地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】

1 事業の概要

平成26年4月に設置した皆生養護学校病弱高等部の学年進行による生徒増に対応するため、教室棟の増築工事等を実施する。(実施設計が完了したため、工事等に着手する。)

- 整備内容 教室棟の増築344㎡(教室3室、更衣室、相談室等)  
トイレ改修 等

<高等部の概要>

- ・設置場所: 県立皆生養護学校
- ・設置年度: 平成26年4月1日(1学年から年次的に受入)
- ・学級定員: 肢体不自由の生徒と併せて1学級8人(鳥取養護学校と同様)
- ・学 級 数: 当面1学年1~2学級を想定(1学年5~12人程度)

2 事業内容及び事業費

(単位: 千円)

区 分	平成26年度 (補正額)	平成27年度
高等部教室棟増築工事	118,607	
トイレ改修工事(2期)	8,043	
工事監理委託料	5,463	
設計意図伝達委託料	884	
工損事後調査委託費	1,833	4,278
備品購入費・消耗品費	1,466	
計	136,296	4,278

※工損事後調査委託費は平成26年度から平成27年度の継続事業

【参考: 全体スケジュール】

区分	項目	平成25年度						平成26年度						平成27年度	
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7~10	11~2	3	4~5	6
既計上済	地質調査														
	実施設計														
	家屋事前調査														
	トイレ改修(1期)														
補正予算	高等部教室棟増築工事														
	工事監理・意図伝達														
	トイレ改修(2期)														
	家屋事後調査														

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「西部地区における病弱特別支援学校高等部の設置等に係る検討会」(座長: 三木鳥取大学准教授)からの報告を受け、皆生養護学校に病弱高等部を設置することを決定した。
- ・西部地区の病弱児童生徒は、これまでは中学部等卒業後、ほとんどの生徒が高等学校等へ進学しているが、心身症等の生徒が高等学校に通うことの難しさ等から高等部の設置が望まれていた。
- ・平成25年度9月補正で既存トイレの改修費等を計上するとともに、教室棟実施設計に係る継続費を設定した。
- ・平成26年4月の入学者数は7名。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成26年度鳥取県営病院事業会計補正予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

病院局総務課 (内線：7768)

2 目 建設仮勘定

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	繰入金	その他	
(新) 中央病院 建替整備事業(基本・実施設計等)	0	51,458	51,458		51,300		(内部留保資金) 158	

説 明

1 事業概要

県東部を中心とした広域的な高度急性期医療の拠点整備に向け、築後40年を経過した中央病院を建て替えるため、基本・実施設計等を行う。

(単位：千円)

事業内容	総事業費	26年度	27年度	28年度	継続費計
基本・実施設計(継続費)	338,951	32,376	144,854	161,721	338,951
地質調査(継続費)	14,710	4,413	10,297	0	14,710
代替駐車場造成設計	4,968	4,968			
敷地内法定外公物購入	8,701	8,701			
選定委員会開催費等事務費	1,000	1,000			
合 計	368,330	51,458	155,151	161,721	353,661

2 整備計画案

(1) 建設場所

現外来棟南側

(2) 病床数

518床(一般504、結核10、感染症4)

【現在431床(一般417、結核10、感染症4)】

(3) 主な機能強化内容

①救急医療・高度医療

- ・救急専用病床の拡充、救急と関連部門の効率的な配置、屋上ヘリポートの整備
- ・母体胎児集中治療室・新生児集中治療室等の病床拡充、脳卒中、急性心筋梗塞に対応した病棟(脳卒中センター、心臓病センター)の整備
- ・手術室の増室及び心臓血管手術に係る外科、内科によるハイブリッド手術や将来的なロボット手術に対応可能な室の整備
- ・がん緩和ケアに対応した病棟の整備

②災害時対応

- ・地震に強い免震構造の採用と免震層の埋め込み深さの調整による浸水対策の実施
- ・大規模災害時の患者受入が可能なりハビリ室・講堂の設置

③人材育成

- ・研修センター、チーム医療充実のためのカンファレンス室の整備

④患者への配慮

- ・入退院・地域連携・がん相談機能を一体化した患者支援センターの新設
- ・ゆとりある病棟(個室、4床室を基本)、プライバシーに配慮した診察室、患者家族用エリアの整備

(4) 想定事業規模

区 分	施設規模	構造等	概算費用
新病院整備	5万㎡程度	地上10階建、免震構造	240億円程度
外来棟改修	2.5千㎡程度	研修センター等に改修 一部は鳥取療育園として使用	10億円程度
その他		本館解体、駐車場整備等	20億円程度
		合計	270億円程度

※施設規模及び概算費用ともに設計段階での変更があり得る。

※別途医療機器整備費が必要(電子カルテ等を含め約60億円を想定)

※新病院完成後は増床効果もあり、減価償却費や支払利息の増もあるが黒字確保の見通し

3 整備スケジュール(目標)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
基本・実施設計	秋頃		→春頃				
新病院建設工事			秋頃		→秋頃供用		
外来棟改修					←→	春頃供用	
本館解体等工事						←	→年明け

平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7962)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 移住定住加速化事業	0	6,400	6,400				6,400	
トータルコスト	0	6,400	6,400	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	とっとり暮らしのPR、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	住んでよしの鳥取県の持つ彩り、輝きをアピールし、I J Uターンを関西圏のみならず首都圏等でも働きかけ、平成23～26年度の4年間で2千人の移住者を受け入れる。 <平成26年度末指標> 2,000人							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人口減少の影響を緩和し、本県の地域社会を持続可能にしていくためには、市町村と連携して、特に20～30代の若年女性など若い世代の移住定住に力を入れていくことが必要不可欠となっている。

このため、県外在住の若い世代を対象に、本県での暮らしやすさをPRする電子媒体を活用した広報の強化や民間団体による来県促進の取組の支援を重点的に行い、本県への移住定住につなげていく。

2 主な事業内容

(1) 電子広報の強化

従来の田舎暮らしを基本とした取組に加え、県外の若い世代に対するとっとり暮らしの認知度の向上を図るため、「子育て」、「若者の就業・起業」等をテーマに電子媒体を通じたPRを行う。

○事業内容

- ・子育て世帯向けの無料広報誌等にとっとり暮らしのPR記事を掲載するとともに、電子媒体上でもPRし、移住定住につなげる。
- ・携帯電話向けホームページや都市部の子育て団体などを活用しながら、電子媒体を中心としたバナー広告・タイアップ広告を実施する。
- ・記者等によるとっとり暮らしの取材を支援し、SNS(インターネット上の社会ネットワーク)や記事等を通じてとっとり暮らしの良さをPRするとともに、移住に結びつけるための情報を発信する。
- ・県外から気軽に鳥取県への移住と日常生活に関する情報をインターネットで検索できるサービスの構築及びサービスに要するデータを官民共同で利用できる仕組みを調査検討する。

○所要経費…5,500千円

項目	予算額(千円)	内訳
Webを中心とした とっとり暮らしのPR	5,000	・無料広報誌掲載委託 ・バナー広告・タイアップ広告委託
	500	・記者等の取材旅費、謝金 ・支援検索サービスに係る検討会開催経費 (有識者旅費、謝金)
計	5,500	

(2) 若い世代の来県促進

「子育て」、「若者の就業・起業」をテーマに県内民間団体・企業等が実施する県外の若い世代を呼び込む取組(交流会・見学会の開催)をモデル的に支援し、とっとり暮らしに触れていただくことにより移住定住につなげる。

○事業内容

[事業実施主体] 県内の民間団体等

[補助対象経費] 県外の若い世代を呼び込む取組に要する経費 ※新たな取組に限る。

[補助率] 10/10 [上限額] 300千円/団体

○所要経費…900千円(300千円×3団体)

3 これまでの取組状況、改善点

4年間での移住者2000人の受け入れを目指して、とっとり暮らしに関心のある方に具体的な情報を提供する取組、実際にとっとり暮らしを体験していただく取組を進めてきたが、昨今の各種人口推計を見ると、特に若い世代の確保が喫緊の課題となっており、今回、とっとり暮らしに目が向いていない県外の若い世代に対する取組を強化しようとするものである。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタンハイドレート調査促進事業	2,162	6,446	8,608				6,446	
トータルコスト	9,901	6,446	16,347	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	人材育成カリキュラム作成他委託				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県沖に賦存しているメタンハイドレートの資源調査においては、本格的な調査・研究開発が進むなか、採掘技術や環境影響評価の確立など対応すべき課題も明らかになりつつある。

このため、鳥取県沖に資源を有するという地理的優位性を活かし、国による資源調査・開発との連携を強化するために、採掘技術等の開発や人材の育成、漁業従事者との調整などを先進的に取り組む。

2 主な事業内容

細事業名	内容	金額 (千円)
技術開発促進・人材育成事業	鳥取大学等と連携し、海底工作物などの設置など採掘に必要な基盤的技術を開発し、その実用化に向けた人材養成を目指す。 ・技術修得するための研究項目や学習内容を検討する。 ・必要な教材、機器の選定や開発を検討する。 ・実験的な講義を実施して寄付講座の可能性を検討する。	3,600
メタンハイドレート海洋調査実践事業	地元大学等の研究者がメタンハイドレート調査船に乗船し、実際に賦存海域で採水・採泥調査や海底の状況調査などに従事することで、技術開発促進・人材育成事業、基礎調査促進事業の検討に反映させる。	432
基礎調査促進事業	環境アセスメント検討 開発により懸念される環境への影響、その評価手法等の技術の確立を目指す。さらに既に行われている観測に観測点を追加し、環境影響評価の実証技術の確立につなげる。 ・水産試験場等の調査結果や測定数値等を整理する。 ・採掘や各種工作物の設置に対する影響度や評価方法を検討する。 ・基礎観測数値を得る賦存領域での定点測定に関する場所、回数、方法などを検討する。	614
情報共有体制の構築に向けた検討	調査時や将来の開発時には漁業者、研究機関、資源開発者等の間で情報交換・共有が必要になることから、各種情報の収集方法や提供方法など情報共有体制を検討する。	1,800
合計		6,446

3 これまでの取組状況

- (1)今年度になって、国が行っているメタンハイドレート調査の概要等が詳しく判明し、さらに地元研究者等が今夏の洋上調査に参加できる機会を得て、調査の現状や詳細な情報を入手できることになった。
- (2)国は資源量の把握や採掘技術などに注力しており、県の海洋調査データや地元大学の各種技術が、次の段階である開発事業を補完するという見識を得て、本年5月19日、「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」においても、地方における調査研究体制の整備促進や地元の人材や技術の活用等を国に要望した。
- (3)今後、県は技術開発促進・人材育成事業、基礎調査促進事業を行うことによって、国による資源調査開発との連携拠点となることを目指して先進的な取り組みを行う。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線：7872)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	6,840	50,795	57,635				50,795	
トータルコスト	8,388	51,569	59,957	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金交付、関係先との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在、特に中山間地域における有害鳥獣の被害は深刻であり、県や関係市町村が連携した対策が必要である。しかし、現場の対策を担う銃猟者は高齢化等により減少しており、銃猟者の確保は喫緊の課題となっている。そのような中、猟銃所持者が多い県東部地域では現在使用可能な射撃場が無く、銃猟者の確保に対応できていない現状がある。

そのため、現在閉鎖中の鳥取クレー射撃場について、東部地域1市4町の共有施設として再整備が行われることとなったことから、銃猟者確保に係る広域拠点施設として整備経費を支援し、野生鳥獣からの被害防止のための体制整備を図る。

2 主な事業内容

鳥取クレー射撃場再開に係る経費の一部を助成する。

- ① 事業主体：鳥取市
- ② 補助対象：鳥取クレー射撃場再開整備に係る設計費及び工事費(既存施設内に残存する鉛弾の処理経費は鳥取市対応とし、補助対象から除く。)
- ③ 県補助額：50,795千円
- ④ 負担割合：国1/2、県1/4、東部地域1市4町1/4

(単位：千円)

区分	事業費	負担割合			備考
鉛弾処理 (鳥取市対応)	156,820	国(1/2) 78,410	県 -	鳥取市(1/2) 78,410	国交付金は鳥獣被害総合対策事業を活用(別途農林水産部で提案中)
射撃場整備	203,180	国(1/2) 101,590	県(1/4) 50,795	東部1市4町(1/4) 50,795	
計	360,000	180,000	50,795	129,205	

3 整備スケジュール

H26：実施設計～工事 ⇒ H27：工事 ⇒ H28春：オープン予定

4 これまでの取組状況、改善点

平成23年度から射撃場整備に向けた検討会を開催し、銃猟者確保のための基礎的環境となる射撃場整備の在り方について検討を行ってきたが、その中で、鳥取クレー射撃場再開に向けた関係市町村等による合意が図られたことから、このたび、再開のための関連経費を予算化するものである。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

10 款 教育費

1 項 教育総務費

教育環境課 (内線: 7507)

6 目 教育財産管理費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校耐震化推進事業費 (県立米子東高等学校改築整備事業費)	182,336	102,331	284,667		<91,000> 91,000		11,331	県費負担 102,331
トータルコスト	189,301	102,331	291,632	(補正にかかる主な事業内容)				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	委託・工事内容の調整、工事管理、契約事務				
工程表の政策目標 (指標)	安心・安全な教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子東高等学校の校舎整備 (耐震・老朽改修) に係る実施設計等が完了したため、改築工事等に着手する。(仮設橋・仮設校舎建設に要する経費は当初予算で計上済み:182,336千円)

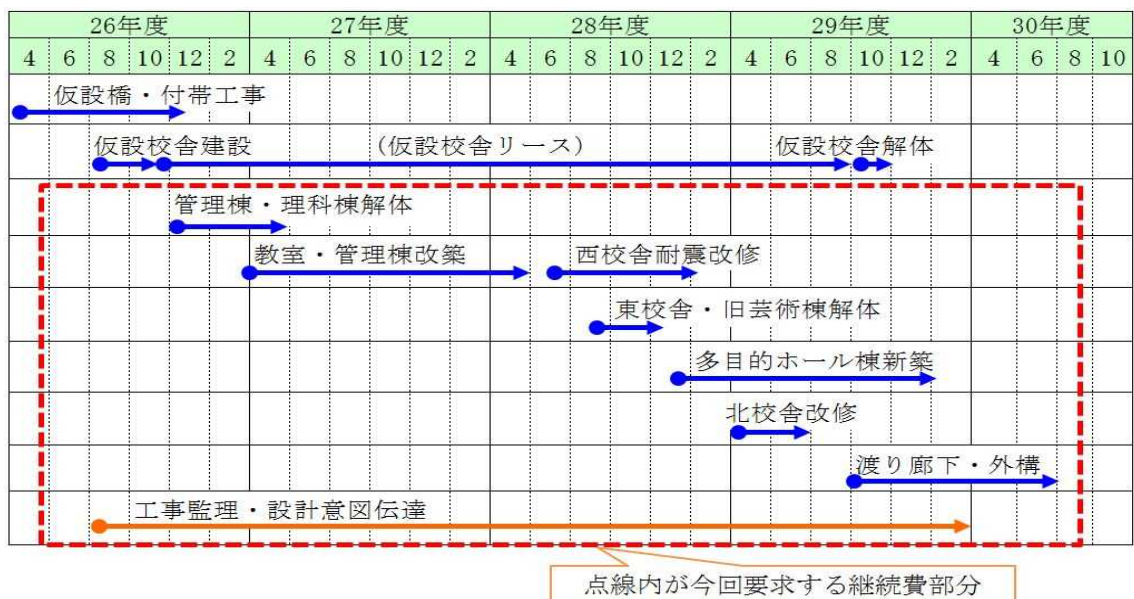
2 主な事業内容

- (1) 教室棟・管理棟改築
- (2) 西校舎耐震改修
- (3) 多目的ホール新築、図書館棟老朽改修
- (4) 北校舎老朽改修

<事業費> ※平成26年度から平成30年度継続事業

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
管理棟・理科棟解体	90,171	—	—	—	—	90,171
教室・管理棟改築	—	608,806	913,209	—	—	1,522,015
西校舎耐震改修	—	—	198,967	—	—	198,967
東校舎・旧芸術棟解体	—	—	52,552	—	—	52,552
多目的ホール棟新築	—	—	171,791	257,686	—	429,477
北校舎改修	—	—	—	96,232	—	96,232
渡り廊下・外構	—	—	—	151,933	10,636	162,569
工事監理・設計意図伝達	12,160	12,160	12,160	12,157	—	48,637
計	102,331	620,966	1,348,679	518,008	10,636	2,600,620

【参考】米子東高等学校の整備スケジュール (予定)



(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。